



第 27 号

平成14年7月1日

発行

牧之原畠地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市1726-4

☎ <0547> 36-0984(代)

FAX <0547> 36-0830



▲上空から見た長島ダム全景

(写真撮影：国土交通省 長島ダム管理所)

組合員の皆様方には、水源施設の完成で、最近頻発して起こる渇水時にも、ダムの機能が発揮されました。また、長島ダムは「地域に開かれたダム」に指定され、豊かな自然に恵まれたダム湖周辺に、キャンプ場や遊歩道を設置するなど、開放的な管理をモデル的に実施しています。

完成したダムは、四月一日から本格的な運用が始まり、豪雨時の大量の水を一担ダムに貯留して、下流域を災害から守る洪水調節機能や、貯留したダムの水を計画的に放流して大井川の流況を維持するなど、環境面での効果も期待されるほか、静岡県大井川広域水道企業団の水道用水や、牧之原台地の茶園のかんがい用水としても供給されます。

長島ダムが
運用開始に

昭和五十二年度から、本川根町犬間地内で建設を進めていた長島ダムが、二十四年余りの年月を費やして完成し、去る三月二十三日に竣工式が行われました。

完成したダムは、四月一日から

本格的な運用が始まり、豪雨時の

大量の水を一担ダムに貯留して、

下流域を災害から守る洪水調節機

能や、貯留したダムの水を計画的

に放流して大井川の流況を維持す

るなど、環境面での効果も期待さ

れるほか、静岡県大井川広域水道

企業団の水道用水や、牧之原台地

の茶園のかんがい用水としても供

給されます。

平成十三年度

通常総代会報告

全議案を原案どおり可決

平成十三年度牧之原畠地総合整備土地改良区通常総代会が、三月二十八日午前十時から、総代九十四人（定数百三人）の出席を得て開催されました。

総代会は板倉副理事長の開会で始まり、和田理事長が挨拶を行い、続いて多年にわたり、土地改良区の運営に功績のあつた、黒田淳之助理事・本間義明監事の表彰が行われました。

総代会は板倉副理事長の開会で始まり、和田理事長が挨拶を行い、続いて多年にわたり、土地改良区の運営に功績のあつた、黒田淳之助理事・本間義明監事の表彰が行われました。

最後に原間副理事長が閉会の挨拶を行い、総代会は無事終了しました。

多端のところ曲げてご臨席を賜りありがとうございます。日頃から、畠地整備事業の推進にお寄せ頂いております格別なご理解、ご支援に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後四年間、この新しい総代、役員の方々で改良区の運営、事業の推進を行つて頂くこととなりました。宜しくお願い申し上げます。

さて、当改良区の役員として、十数年の長きに亘り改良区の運営に献身的なご尽力を頂いております、黒田淳之助理事、本間義明監事の、ご功績をたたえて、本日の総代会で表彰致すこととしておりま

す。受賞されるご両氏に対し改めましてお慶びと感謝を申上げ、今後とも豊富なご識見をもつてご指導くださいま

す。このあと来賓を代表して、伊東県議会議長並びに片山静岡県農林水産部長代理の野村総室長から祝辞が述べられたあと、議長に島田市の大塚聰総代を選出して議事に入り、承認五議案を含む、十九議案とも原案どおり承認、又は可決しました。

ダムの運用については、管理者である国土交通省と、利水者間で協議がなされ、この四月一日から、供用開始となります。

長島ダムが四月から運用開始

次に、平成十三年度に関連する事業についてご報告致しますと、本事業の水源池となる、長島ダムは昭和五十二年に着工以来二十五年目にして完成の運びとなり、この三月に竣工式が行われました。

ダムの運用については、管理者である国土交通省と、利水者間で協議がなされ、この四月一日から、供用開始となります。



和田理事長挨拶

新役員・総代の執行体制が発足

平成十三年度通常総代会を開催致しましたところ、総代の皆様方にはご多用にもかかわらず多数のご出席を頂き、わざわざご出席を頂きましたことを深く感謝申し上げます。

また、国会、県議会をはじめ関係のご来賓の各位におかれましては、公私とも大変ご



念願でありましたダムの完成により渇水時の水不足が解消され、安定した用水の供給を期待しているところでございました。

平成十四年度県営事業予算は四十億円余を要求

次に、整備の急がれる県営、事業の方々で改良区の運営、事業の推進を行つて頂くこととなりました。宜しくお願い申し上げます。

さて、當改良区の役員として、十数年の長きに亘り改良区の運営に献身的なご尽力を頂いております、黒田淳之助理事、本間義明監事の、ご功績をたたえて、本日の総代会で表彰致すこととしておりま

す。受賞されるご両氏に対し改めましてお慶びと感謝を申上げ、今後とも豊富なご識見をもつてご指導くださいま

す。このあと来賓を代表して、伊東県議会議長並びに片山静岡県農林水産部長代理の野村総室長から祝辞が述べられたあと、議長に島田市の大塚聰総代を選出して議事に入り、承認五議案を含む、十九議案とも原案どおり承認、又は可決しました。

ダムの運用については、管理者である国土交通省と、利水者間で協議がなされ、この四月一日から、供用開始となります。

上廻る四十四億五千円で畠地整備施設を主体に整備が進められました。

一方、県営事業は着工以来二十九年が経過して、社会・経済情勢は大きく変貌しております。この様な状況の中で「牧之原地区」も、事業の見直しが必要となりました。こ

のため区画整理事業の新規取り組みと地区別事業費の見直しについて、現在関係機関と調整を進めているところでございます。

三月二十八日開催された、平成十三年度通常総代会の席上で、黒田淳之助理事・本間義明監事の両氏が、土地改良区功績者表彰を受賞されました。

黒田理事、本間監事は十数年に亘り、土地改良区の健全な運営と県営畑総事業の円滑な推進にご尽力を頂いておりましたが、今後とも豊富なご経験とご見識をもって、土地改良区の運営にお力添えをお願いいたします。



黒田理事
(小笠町長)

三月二十八日開催された、平成十三年度通常総代会の席上で、黒田淳之助理事・本間義明監事の両氏が、土地改良区功績者表彰を受賞されました。

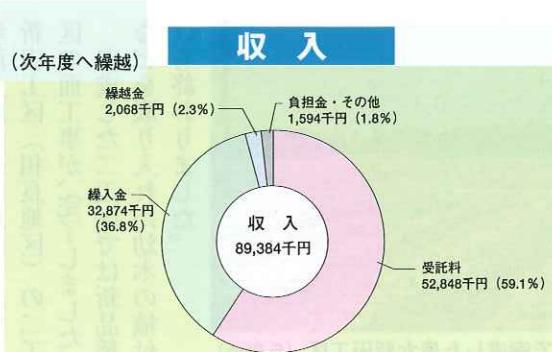
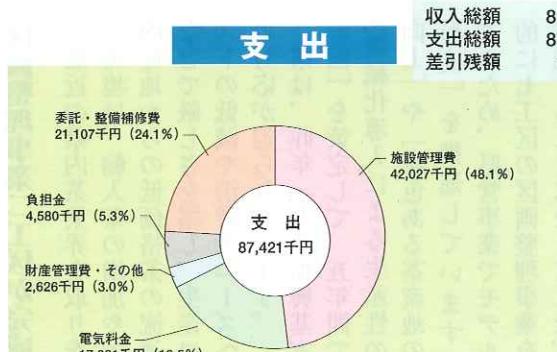
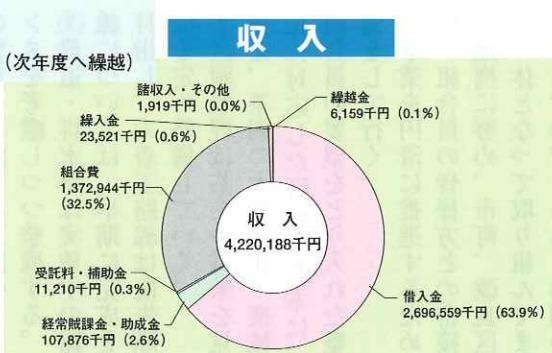
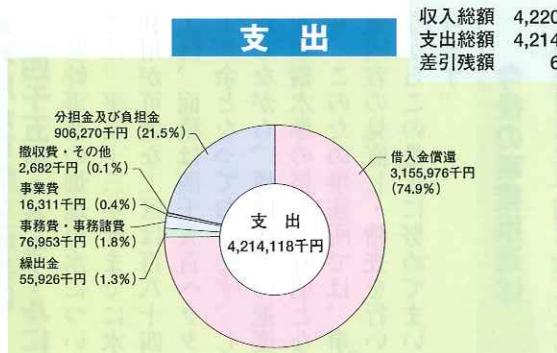
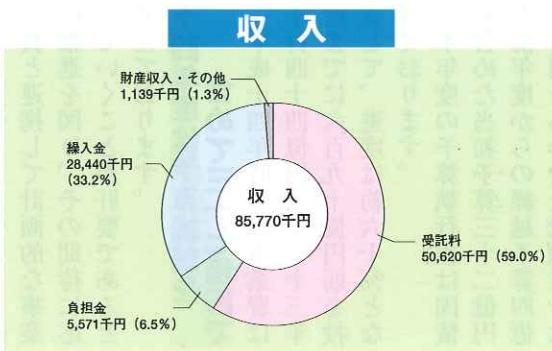
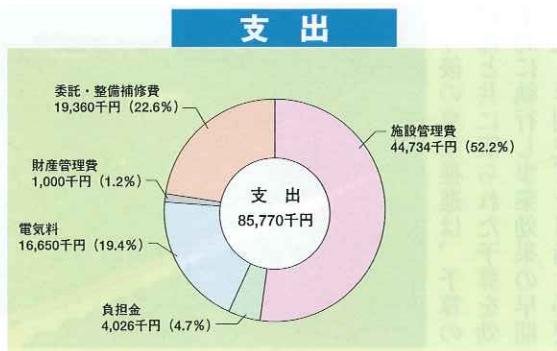
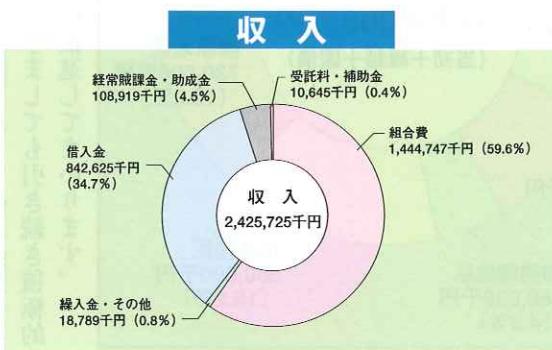
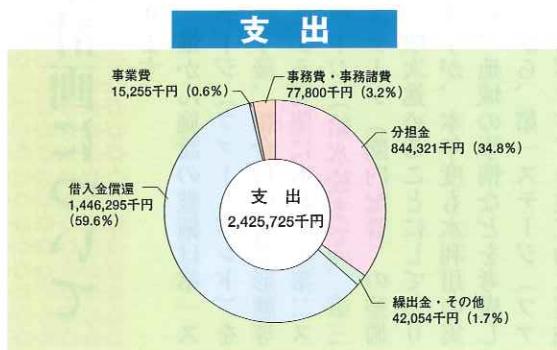
今回の受賞は、本間監事の多年に亘る土地改良事業への貢献が評価されたものです。

黒田理事・本間監事が受賞



本間監事
(浜岡町長)

本間監事 県土連功績者表彰を受賞



平成十四年度 一般会計予算

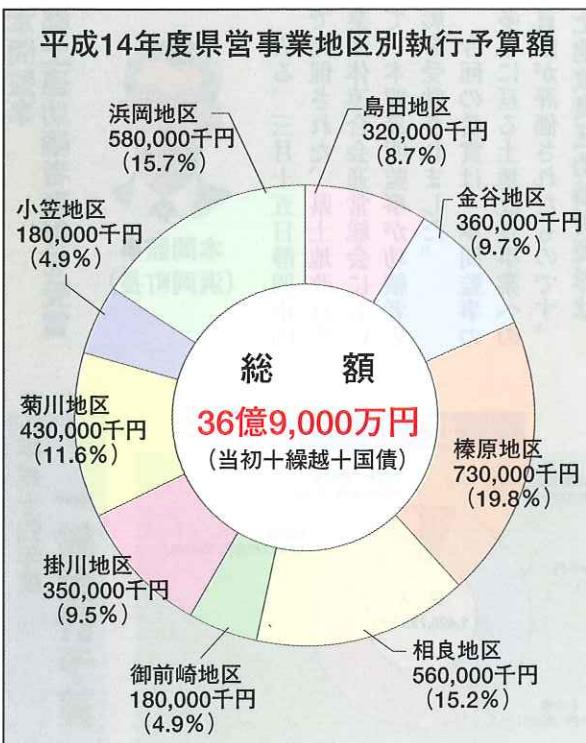
平成十四年度 管理費特別会計予算

平成十二年度 一般会計決算

平成十二年度 管理費特別会計決算

県営畑総事業計画について

早期に全域で水利用を可能に



組合員の皆様方をはじめ、関係する市町の皆様方には牧之原畑総事業の推進にあたり日ごろからご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

畑総事業は昭和四十八年の着工以来二十九年を経過し、事業全体ではおよそ六割の進捗となつております。とりわけ畑地用水は四千ヘクタール余の茶園で水利用が可能となりますが、未だ水が届いていない茶園に早期に着水させることが課題となつてお

ります。

畑かん施設の整備は第一ステージ（ファームボンド）を完了後、組合員の営農形態等による要望にあわせ、第二ステージ（給水栓まで）、第三ステージ（園内配管）の整備を順次進めることにしておりましたが、本年度も水利用の実態、地域の事情などを考慮しながら、第一ステージ（ファームボンド）を重点的に実施してまいります。また、農道や区画整理などの基盤整備につきましても引き続き積極的に推進してまいります。



十四年度は予算繰越を含めて三十七億円で

今後の事業推進は確保と共に限られた予算を効率的に執行し事業効果の早期発現・早期完了を目指す必要があります。このため、事務所では整備計画を策定し、組合員と連携して計画的な事業の推進を図り、その期待に応えていくことが肝要であると考えております。

平成十四年時の総事業費は千百四十四億円余で、十三年度までに六百九十億円弱を投資して、進度は約六十%となっております。

本年度の予算執行額は国債を含めた当初予算三十二億円と前年度からの繰越予算四億円をあわせた総額三十六億九千万円となっています。地区別予算額は上表のとおりです。

水利用が可能な面積は、四千五百ヘクタールに

基幹事業の畑地用水については、平成十三年度までに水利用が可能な工区は百八十四工区、面積は四千五百ヘクタール余となつております。しかししながら、地区間での進度や整備水準の格差が鮮明となり、このため事務所では、事業内容の見直し・精査を行ながらこの是正に努めてまいります。

今後の事業推進は

①畑地用水は早期に全工区に導水する。園内配管は組合員の要望を確認し各工区のバランスを考慮しつつ整備する。

②農道・排水路は実施中の路線については、早期に完成を目指し、未着工路線は優先順位を定め整備していく。

③区画整理は茶業の将来を見据え、茶園の大規模化、機械化に対応した区画を基本に、組合員の要望をとり入れた整備をして行く。

事業を円滑に推進するためには、組合員の皆様方との密接な連携に努め、市町、改良区と一体となって取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

区画整理事業二工区が完成



県営畑総事業で完成した鬼女新田工区 (5.6ha)

県牧の原農業用水建設事務所
技監兼事業課長 鈴木信行

最近の県内茶業界を取り巻く環境は、輸入茶の増加や国内産地からの低価格茶の流通などで厳しさを増し、生産コストの低減や消費者ニーズへの対応が迫られています。

県は、昨年「茶業振興基本計画」を策定して、五年間で「機械化導入による生産性の向上」や「特色ある茶産地の形成」を推進しています。

このため、県営事業でモデル的に七工区の区画整理事業を実施することになりました。

このうち、十三年度で岡田寺西工区（島田地区）・鬼女新田工区（相良地区）の二工区の面工事が、完了しました。

完成した二工区では新品種などを取り入れた幼木の植付けも終わりました。

畠地用水組合の設立数 一六二組合(一九五工区)に

組合設立は水利用可能時点に

本年度当初における組合の設立数は、昨年度の同時期に比べ九組合増加し一六二組合(関係一九五工区)となつております。この畠地用水組合は、土地改良区の規定により水利用の実用が可能となる時点において、関係受益組合員の総意に基づき設立されるものです。

組合はファームボンド以降の施設と水の管理を

設立された組合は、関係の施設の管理とファームボンド以降における水運用の管理を行うこととしており、基本的にはこの組合が設立されませんと用水利用は出来ないことになっています。

組合は、土地改良区の地元負担金の取りまとめも

用水組合は、水利用の実態に合わせて規約や予算等を関係組合員の賛同を得て決めなければなりません。

また、この組合は、第二・第三ステージの事業を進めていく場合には、土地改良区から地元負担金の取りまとめ組織にもなります。



**ちょっとした注意で
防げるトラブル**

年間で用水使用が最も多い夏期に、漏水など施設のトラブルも多くなっております。

漏水の原因には、ウォーターハンマーなどで予期し得ない偶發的なものもありますが中にはちょっととした注意で防げたかも知れないトラブルもあります。

バルブの急激な開閉は 予測を超える圧力が

バルブの急な開閉操作によりパイプ内の水流が急激に変動し、予測を超える圧力が加わりパイプの破損等を引き起こすことがあります。

市町名	組合数		比較増減	
	H13.4月現在			
	組合	関係工区		
島田市	1	10	1 18 - 8	
金谷町	6	9	8 12 2 3	
榛原町	25	28	26 29 1 1	
相良町	46	48	48 50 2 2	
御前崎町	7	8	7 8 - -	
掛川市	15	15	16 17 1 2	
菊川町	32	32	34 34 2 2	
小笠町	11	11	11 11 - -	
浜岡町	10	14	11 16 1 2	
合計	153	175	162 195 9 20	

※御前崎町・小笠町では、当初計画の全工区・組合が設立されました。

一々三年に一度は ファームボンドの清掃を

フロートの調子はどうやごみに起因も

組合からファームボンドのフロートの調子が良くない、スプリンクラーに目づまりを起こすなどの声を聞くことがあります。ですが、原因の多くは、ファームボンド内にドロやゴミが堆積していることに起因していることがあります。



土地改良区で、 清掃機材の貸出を

設備の故障も予防し、また汚泥による悪臭も除去して周囲の環境にも良い結果を生み出します。

土地改良区で、 清掃機材の貸出を

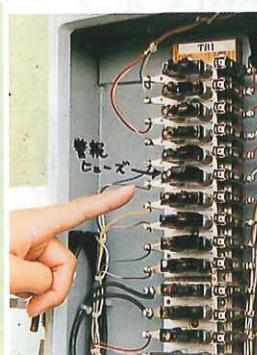
土地改良区では、その対策の一つとして、二~三年に一回のファームボンドの清掃を奨励し清掃用機材を貸し出しております。

希望する組合は、年間を通して必要な時に、土地改良区へお申しください。

ファームボンド内をきれいにすることにより、藻などの発生を防ぎ、ポンプなど機械

が必要です。
詳しくは、土地改良区へお尋ね下さい。

施設管理事故の報告は早めに



落雷により施設管理機器に損害を被り、施設管理保険の請求をしようとするときは、まず事故報告が必要となります。その場合、なるべく早めに土地改良区へ報告をしてください。

報告が遅れると、折角の保険金が受けられにくくなることもありますので、ご注意ください。

なお、報告には①いつ(事故の日時)②どこで、③何が④どうなったか、等を整理して加えて⑤事故がわかる写真と、⑥損害額(修理見積書)

※制水バブルの操作はゆっくりとパイプ内の水の音を確かめて

農地転用について

農地を転用する場合は 改良区に連絡を



牧之原畠総事業の受益地を農地以外に転用する場合には農振農用地区域の除外認可を受けた上で、土地改良区への農地転用手続きが必要です。この転用手手続きを行わないと、農地法第四条及び第五条の申請をする際に土地改良区が交付する意見書が添付されないため農地法が許可になりません。

受益地の転用をされる場合は、必ず土地改良区・業務課までご相談ください。

牧之原揚水機場が稼働 十四年目を迎えました

揚水機場の貯水槽に二羽の渡り鳥が飛来し、仲良く羽を休めています。

この施設は国営農業水利事業によって建設され、平成元年六月から、県内茶園面積の三割を占める牧之原台地上に年間を通じて、かんがい用水を供給しています。

かんがい用水は、長島ダムに貯められた大井川の水を、川口取水工から取水し、サイホンで対岸の金谷町神尾に導水して、ここから揚水機場迄約六キロメートルをトンネルで自然流下して来ます。

公共事業による転用も 改良区との協議が必要です

公共事業によつて受益地が転用される場合があります。事例として、国・県・市町道の新設・拡張や公共施設の建設等に受益地を農地転用することがありますが、この場合、公共事業では農業委員会への転用申請が免除されるため、土地改良区への協議が提出されないことがあります。

組合員の皆様に公共事業による用地買収等の話があつた際は、畠総事業の受益地である旨を伝えていただき、併せて土地改良区へ農地転用の協議をして下さい。

組合員資格得喪 通知書の提出について

組合員資格に変更を生じた場合

場合は、土地改良法第四十三条の規定により、組合員資格得喪通知書を、速やかに土地改良区に提出することになります。

この手続きをされませんと賦課金などが、変更前の組合員に賦課されたり、経営移譲年金受給の際に、確認書類の証明が出来なくなります。

得喪通知書の提出が必要な場合とは

○経営移譲年金を受給するとき

○農地の売買、贈与、交換など所有権を移転したとき

○農地を農地以外に変更するとき（農地転用）に必要となります。

なお、通知書は市町担当課・土地改良区に用意してあります。

事務局からのお知らせ



いいます。

散水された茶園では、品質の向上や、収量の増加などその効果が歴然となり、かんがい用水の使用水量は年々増加してきています。

揚水機場からは、四台のポンプを使い、百七十メートルの高低差のある牧之原台地上に圧送され、パイプラインにより静岡県最南端の御前崎町までの五千ヘクタールに及ぶ茶園に送水されています。

◎経営移譲年金を受給する場合
◎農地の売買、贈与、交換等の所有権を移転した場合

組合員資格得喪通知書(3条)	
平成 年 月 日	
取 得 者	印
住 氏 所名	印
生年月日	
喪 失 者	印
住 氏 所名	印
生年月日	

牧之原畠地総合整備土地改良区理事長様

下記により組合員資格が得喪しましたから土地改良法第43条の規定により通知します。
記
1. 資格得喪の原因及びその日付
平成 年 月 日農地法第3条の規定により許可があったあ。
2. 資格得喪の対象となる土地

市町	大字	字	地番	地目	地 稹	組合員第実施状況
					m ²	有 無

※(有)の場合、農地造成、畠地造成、畠地用水事業地区名を記入して下さい。

◎農地を農地以外に変更した場合（農地転用）

組合員資格得喪通知書(4,5条)	
平成 年 月 日	
転用組合員	印
転用組合員	印
転用関係者	印
転用関係者	印

牧之原畠地総合整備土地改良区理事長様

下記により組合員資格が得喪しましたから土地改良事業受益地の農地転用取扱規則第5条の規定により通知します。
記
1. 資格得喪の原因及びその日付
平成 年 月 日農地法第4,5条の規定により許可があったあ。
2. 資格得喪の対象となる土地

市町	大字	字	地番	地目	地 稹	組合員第実施状況
					m ²	有 無

※(有)の場合、農地造成、畠地造成、畠地用水事業地区名を記入して下さい。

この四月からは、小田仁美さんが新規に採用され、総務課において事務処理に活躍しています。

平成二年から土地改良区職員として勤務しておりました川内千秋さんが、昨年十二月をもって退職されました。長い間ご苦労さまでした。

人事異動の紹介

（静岡県牧之原農業用水建設事務所）平成14年4月1日付

職名	氏名	所属
転出	次長兼総務課長	梅本 征夫 農林大学校
	用地主幹	内山 栄司 西部農林事務所
	南部用水係長	大塚亜弥彦 中遠農林事務所
	畠地整備係長	橋爪 敏二 中遠農林事務所
	総務課主任	齋藤千穂子 島田土木事務所
	事業課主任	山崎 弘貴 中遠農林事務所(小笠町へ派置)
	事業課副主任	杉山 敦 西部農林事務所
転入	事業課副主任	海野 定廣 総務部 防災局灾害対策室
	事業課技師	鈴木 基子 環境農林部 水利用室
	次長兼総務課長	山下 忍 土木部 建設政策総室
	用地主幹	柴田 敏宏 天竜土木事務所
	南部用水係長	八木 嘉隆 農林水産部 農地整備室
	畠地整備係長	曾根 隆博 西部農林事務所
	総務課主任	加藤よしあ 島田土木事務所
新規採用	事業課主任	加藤 哲也 中遠農林事務所
	事業課主任	吉川 卓 農林水産部 農地整備室
	事業課技師	山本 陽次 環境部 水環境室
	事業課技師	村田 幸子 新規採用



小田仁美さん